

# 第27回

## 根室市農業委員会総会

### 議事録

日 時 令和元年9月25日(水)

自 10時30分

至 10時50分

場 所 根室市役所中会議室

根室市農業委員会

議席番号	氏名	出席	欠席	備考
1	野村正浩	○		
2	山田俊彦	×		
3	古川哲也	○		
4	吉田純一	○		
5	伊藤久美子	○		
6	田中照義	○		
7	市橋久	○		
8	矢部克之	○		
9	加藤珠江	○		
10	福田光宏	○		
11	佐藤幸男	○		
事務局	事務局長	鵜飼豪生	○	
	農地主査	上野崇仁	○	
	主任	浦崎文敏	○	

出席委員（10名）

1番	野村正浩
2番	山田俊彦
3番	古川哲也
4番	吉田純一
5番	伊藤久美子
6番	田中照義
7番	市橋久
8番	矢部克之
9番	加藤珠江
10番	福田光宏
11番	佐藤幸男

欠席委員（1名）

2番	山田俊彦
----	------

出席職員

事務局長	鵜飼豪生
農地主査	上野崇仁
農地担当	浦崎文敏

議 件

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
-------	----------------------

議案第2号	現況証明願について
-------	-----------

議案第3号	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の報告による要件確認について
-------	---------------------------------------

そ の 他

<p>鵜飼 局長</p>	<p>只今から、第27回農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>佐藤 会長</p>	<p>(あいさつ)</p>
<p>議 長</p>	<p>委員の出欠状況について、事務局長より報告をさせます。</p>
<p>鵜飼 局長</p>	<p>本日の出席委員は10名で欠席の旨通知がありました委員は、2番 山田俊彦委員です。以上で報告を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>只今、事務局より報告がありましたように、現在のところ10名の出席でございますので、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項、並びに「根室市農業委員会会議規則」第6条の規定に基づき、総会が成立していることをご報告いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>これより第27回総会を開会いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。議事録署名委員に、3番 古川哲也委員、4番 吉田純一委員以上の委員を指名いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、議事参与の制限について申し上げます。 「農業委員会等に関する法律」第31条並びに「根室市農業委員会会議規則」第10条の規定により該当する委員はいません。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、会務報告をいたします。事務局長より報告をさせます。</p>
<p>鵜飼 局長</p>	<p>(会務報告)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、議事日程6、議件の審議に入ります。 議案第1号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
<p>上野 主査</p>	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による、農地等の権利の移転の許可申請があったので承認を求めます。 申請番号1、所有権移転の当事者、譲渡人、○○○○○○○○○○○○○○</p>



(委 員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委 員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、議案第1号の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議 長	全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議 長	次に、「議案第2号 現況証明願について」を上程いたします。事務局より説明いたします。
浦崎 主任	議案第2号 現況証明願について 次のとおり、現況証明願がありましたので承認をもとめます。 受付番号1、願出人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇。2、所有者、〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇。3、土地の表示、所在、根室市〇町〇丁目、地番、〇番、公簿地目、畑、現況地目、農地、採草放牧地以外、面積396㎡、利用状況、未利用地。4、調査員氏名、加藤珠江委員、外事務局。5、申請の理由、地目変更登記申請のため。6、土地の所在は次のページになります。
議 長	加藤委員、受付番号1に関して説明願います。
加藤 委員	9月12日、事務局と現地確認をしました。 場所は、花咲街道から文化会館へ向かい宝町会館を通過して、2本目の小路を左に曲がった場所になります。砂利がぎっしり敷かれており、今後も農地として利用することが困難な土地として判断しました。
議 長	これより、受付番号1の案件について質疑に入ります。順次発言を許します。ご発言ありませんか。
(委 員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、

	ご異議ありませんか。
(委 員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、受付番号 1 の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議 長	全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議 長	次に、議案第 3 号「農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。
上野 主査	議案第 3 号 農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について 次の者から農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人報告書の提出があったので承認を求めます。 また、報告のあった内容につきましては、農地所有適格法人の要件の全てを満たしていると考えます。
議 長	これより、議案第 3 号について質疑に入ります。順次発言を許します。ご発言ありませんか。
(委 員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委 員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、議案第 3 号に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議 長	全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。次に、議事日程 7、その他に入ります。
議 長	「令和元年度農地パトロールの取組みについて」を協議したいと思

	ます。事務局より説明いたします。上野主査。
上野 主査	(内容説明)
議 長	ご異議ありませんか。
(委 員)	「ありません」
議 長	次に事務局より「農業委員会委員の定数等検討委員会」開催について報告をお願いします。上野主査。
上野 主査	令和元年8月26日午前11時より中会議室に置きまして来年7月の改選に係る農業委員会委員の定数について「農業委員会委員の定数等検討委員会」を佐藤会長、野村代理、福田班長、市橋班長で開催いたしました。 結果につきましては、農家戸数の減少はあるが農地面積は減少していることではないので1人の農業委員が担当する農地の面積を考えると現行の11名が必要ではないかとの意見となり、農業委員定数については現行と同じく11名で決定となりましたことをご報告いたします。
議 長	「農業委員会委員の定数等検討委員会」の結果報告について何かご意見ございませんか。
(委 員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。本総会に付託された議件は全て議了いたしました。よって、本日の総会を閉会いたしたいと思っております。
(委 員)	これにご異議ありませんか。 「異議なし」
議 長	ご異議なしと認めます。よって本日の総会を閉会いたします。

令和元年9月25日

議 長 佐藤幸男

議事録署名委員 3番 古川哲也

議事録署名委員 4番 吉田純一